

都市機能立地促進事業費補助金 申請書類のご案内

○ 交付申請書

- ※ 法人の場合、印は法人登記されている代表者印の押印をお願いします。
- ※ 右上余白に捨印をお願いします。
- ※ 交付申請額は上限100万円です。
- ※ 事業開始年月日は平成30年1月2日以降となります。
- ※ 法人の場合、担当者名と連絡先をご記入ください。

○ 補助対象費を明らかにする書類の写し

建物

- ◇ 固定資産税が課せられる場合 ······ 固定資産税・都市計画税課税明細書
- ◇ 固定資産税が課せられない場合 ······ 建物建設工事契約書
- ◇ 建物を賃借する場合 ······ 賃貸契約書（4/1現在の賃料が分かるもの）

土地

- ◇ 固定資産税が課せられる場合 ······ 固定資産税・都市計画税課税明細書
- ◇ 固定資産税が課せられない場合 ······ 土地の売買契約書
- ◇ 土地を賃借する場合 ······ 賃貸契約書（4/1現在の賃料が分かるもの）

○ 誘導施設等の開設を明らかにする書類の写し

（許可証、指定通知書、届出書等）

○ 位置図

○ 建物・土地の概要を明らかにする書類の写し

- 平面図
- 配置図

○ 登記簿謄本（写し可）（賃借の場合は不要）

- 建物
- 土地

○ 市税等を滞納していないことを明らかにする書類

- 滞納のない証明書（豊川市資産税課で発行）

※市税等を納めてから10日以内に証明書交付申請される場合は領収証書（口座振替の場合は記帳済みの通帳）をお持ちください。

○ 事業運営継続誓約書

- ※ 法人の場合、印は法人登記されている代表者印の押印をお願いします。

○ 2年目以降の申請について

以下の資料を提出してください。

- 交付申請書
 - 補助対象費を明らかにする書類の写し
 - 市税等を滞納していないことを明らかにする書類
 - 豊川市拠点地区都市機能立地促進事業費補助金に係る既提出書類に変更がないことの確認書
- ※上記のほか、過去に提出した資料から変更がある場合は、改めて提出をお願いします。

【問い合わせ先】

〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地
豊川市役所 都市整備部 都市計画課
TEL0533-89-2147